

最終処分に関する最新の状況

2024年2月13日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

最終処分に関する主な動き（前回地層処分技術WG(2023.4.28)以降）

2023年	4月	国	「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定を閣議決定
	5月	審議会	第39回放射性廃棄物WG
	6月	対馬市	対馬市内の諸団体が、文献調査に関する請願を市議会へ提出
		審議会	技術WG、「文献調査段階の評価の考え方（案）（最終処分法で定められた要件に照らした評価及び技術的観点からの検討）」に対する技術的・専門的観点からの評価をとりまとめ
		審議会	第40回放射性廃棄物WG
	7月	エネ庁	放射性廃棄物WGを廃止し、特定放射性廃棄物小委員会を設置
	7-8月	エネ庁	「文献調査段階の評価の考え方（案）」のパブリックコメント募集
	9月	対馬市	市議会定例会で、文献調査の受入れ促進に関する請願を採択
		対馬市	市長が、文献調査を受け入れないとの意見を表明
		原子力規制庁	技術ノート「地層処分の概要調査地区等の選定時に安全確保上少なくとも考慮されるべき事項の背景及び根拠」を公表※
	10月	審議会	第1回特定放射性廃棄物小委員会
		民間	地学の専門家ら300名余りが地層処分に関する声明文を発表
	11月	エネ庁	「文献調査段階の評価の考え方」を公表
	12月	審議会	第2回特定放射性廃棄物小委員会
		経産省	最終処分法施行規則を改正。文献調査報告書の縦覧期間を「一月間」から「三十日以上相当の期間」に改正
2024年	2月	NUMO	寿都町・神恵内村の「文献調査報告書（案）」を公表
		審議会	第1回地層処分技術WG

※2022年8月24日に原子力規制委員会が決定した、「特定放射性廃棄物の最終処分における概要調査地区等の選定時に安全確保上少なくとも考慮されるべき事項」の決定に至るまでの経緯等について、公開資料を取りまとめ、背景及び根拠を概説したもの。

全国的な理解促進活動の状況 国が主導する全国行脚（首長訪問）

- 国・NUMO・電力の合同チームを地域ブロックごとに新設。2023年7月から、全国の地方公共団体等を個別に訪問する全国行脚を開始。
- 2024年1月末時点で、73市町村の首長を訪問。

＜全国行脚で寄せられたコメントの一例＞

最終処分事業について

- 一般廃棄物処理場と同じく、最終処分も地域住民への理解活動が重要。
- 最終処分に関する理解を深めるための勉強会や施設見学などを検討したい。
- 電源立地対策交付金や国の支援策を活用した産業振興やまちづくりの理解が深まった。

最終処分に慎重なコメント

- 過去の反対運動の経緯から、当地域で原子力関係施設の建設は難しい。
- 今後の活動に誤解を与えることは避けたい。
- 訪問を受けたことで反響を呼び、問合せ対応等が生じることを懸念。
- 事業は理解できるが、当地域では難しい、直ちにどうこうできない。
- 対馬市のこともあり、説明を受けるだけで騒ぎになる。

エネルギー関係全般

- カーボンニュートラルに資する優遇措置等による企業誘致や支援策が知りたい。
- 電気代が高騰する中、政府が掲げる2030年再エネ目標達成に向けどうすればいいか悩んでいる。
- 地元に産業機械や金属関係の企業があり、風力発電の普及による波及効果を期待。
- 木質バイオマス事業による農業活性化に関心。
- 政府が行う水産物の消費拡大キャンペーンについて相談窓口を教えて欲しい。

地域の将来について

- 老朽化した発電施設や廃止した発電所跡地等に、今後、自治体としてどう動けば良いか。
- 大規模工場閉鎖に伴う新規事業や企業誘致に関心がある。
- 人口減少、少子高齢化対策が喫緊の課題。

安全面への御意見例

- 令和5年9月27日には対馬市長、10月30日には研究者等から、最終処分事業に関する安全面での意見が表明された。

対馬市長の記者会見資料（令和5年9月27日）（抜粋）

次に4点目ですが、市民に理解を求めるまでの計画、条件が揃っていなかったという点であります。

超長期的な事業ということで、国などの見解も理解できますが、安全性や事故等が発生した場合の対応、避難計画など、将来の対馬を案じている市民の不安を払拭するまでの計画内容等ではなかったと思っております。

最後に5点目ですが、将来的な想定外の要因による安全性、危険性が排除できなかったという点であります。

人工バリア（ガラス固化体等）と天然バリア（特徴がある地層；適した地層）を組み合わせることで人体への影響を防止すると聞いておりますが、天然バリアについては地震等での想定外の要因による放射能流出等の想定も排除できず、将来的に市民等に影響、危険性がある特定放射性廃棄物最終処分施設の調査候補地として手を挙げることの判断には到らなかったということであります。

研究・技術・教育の現場に携わる方々からの声明（令和5年10月30日）（抜粋）

世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はないー現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置をー

ガラス固化体は、製造当初は人が1m離れた場所に数10秒いるだけで死にいたる強い放射線を出します。最終的には、合計4万本を地下300m以下の処分地に置く計画です。しかし、人工バリアの安全性は実験段階であり、安定状態での仮説でしかありません。

北欧の地質条件は、楕状地である原生代の変成岩・深成岩であり、地震活動がほとんど起こらない安定陸塊であるのに対し、日本列島は複数のプレートが収束する火山・地震の活発な変動帯です。そのような地質条件の違いを無視して、北欧の地層処分と同列に扱い、人工バリア技術で安全性が保障されるとみなすのは論外と言わなければなりません。

核のゴミを地下300m以深に埋設する最終処分法は、プレート境界域である活発な変動帯の地質条件を無視し、人工バリア技術を過信した法律であり、抜本的な見直しが必要です。

科学的根拠に乏しい最終処分法は廃止し、地上での暫定保管を含む原発政策の見直しを視野に、地層処分ありきの従来の政策を再検討すべきです。再検討にあたっては、地球科学にたずさわる科学者、技術者、専門家の意見表明の機会を、日本学術会議などと協力しながら十分に保障することが必要です。さらに、中立で開かれた第三者機関を設置し、広く国民の声を集約して結論を導いていくことが重要だと考えます。